

令和7年3月31日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

### 結核医療の基準の一部を改正する件の施行について

平素は、本会活動の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記通知に関し、このたび日本医師会より案内がありました。

同通知は、感染症法令に基づき公費負担を受けられる結核患者の医療である化学療法、外科的療法及び骨関節結核の装具療法並びにそれらの医療に必要なエックス線検査及び結核菌検査の基準を一部改正するものです。

本改正は、抗結核薬「硫酸エンビオマイシン」の生産が終了し、令和7年4月1日以降は使用薬剤の薬価（薬価基準）から除外されることにより、保険医療機関及び薬局において使用できなくなることとを踏まえたものです。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

#### 【参考】

日本医師会メンバーズルームから別添文書の閲覧が可能です。

[https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko2/2024ken2\\_2244.pdf](https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko2/2024ken2_2244.pdf)

※閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角）

大阪府医師会地域医療1課  
TEL:06-6763-7012